

各 位

総務課長 山田 明
(公 印 省 略)

業務入札の注意点について

貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

このたび貴社に、業務の指名通知をさせていただきましたが、下記項目に注意をしていただき、入札にご参加をお願いします。

記

- 1 入札金額は消費税抜きの金額で記載してください。
なお、本入札における、予定価格（予算額等を含む）、指名業者及び指名業社数については、入札後の公表となります。
- 2 入札金額の根拠として、積算内訳書を入札書と一緒に提出していただきます。
したがって、入札金額と積算内訳書（消費税除く）の金額は、**同額**となります。この**入札金額と積算内訳書の金額が同額でない場合は失格**となります。
会社名、業務名を記入し、**押印**してください。（自社独自様式でも結構です。）
この**積算内訳書が無い場合は、入札が無効**となります。
- 3 設計書など積算資料は、琴浦町ホームページよりダウンロードができます。トップページの「**入札情報**」とクリックします。移動したページのメニューに「**積算資料ダウンロード**」がありますので、これをクリックするとダウンロードできるページに移動しますのでそこからダウンロードをしてください。
また、図面をご希望されます方は、閲覧場所においてコピー（有料）いたします。図面のコピーは予約制ですのであらかじめ、閲覧場所となる担当課にご連絡ください。

琴浦町ホームページURL <https://www.town.kotoura.tottori.jp/>

- 4 入札金額が全て予定価格を上回った場合、または最低入札金額が複数あった場合は、再度入札を行います。
再度入札を含めた入札の回数は**3回**までとします。
3回目の入札で最低入札価格が複数あった場合は、くじをもって決定します。
- 5 琴浦町財務規則第129条で定める最低制限価格は設定していません。
- 6 入札時間が早まる傾向にあります。なるべく早めに入札会場へ参集してください。また、入札を辞退する場合、かならず事前に辞退届を提出してください。無断欠席の場合、次回以降の指名を行わないこともあります。
- 7 入札書等については、封筒に入れて提出される必要はありません。

- ※ その他につきましては、入札通知書をご覧ください。
- ※ また、入札書・契約書等の書式につきましては、琴浦町のホームページに掲載をしております。ダウンロード等ご活用ください。
- ※ **入札質問書の提出は、入札日の3日前（休日を除く）まで**にお願いします。